

2026 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 バリュークリエーション株式会社
代表者名 代表取締役社長 新谷 晃人
(コード：9238、東証グロース市場)
問合せ先 執行役員 経営企画部 和田 晃一
(TEL. 03-5468-6877)

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 15 日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026 年 7 月 31 日
(2) 発行新株式数	普通株式 251,256 株
(3) 発行価額及び処分価額	1 株につき 398 円
(4) 調達資金の額	99,999,888 円
(5) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 株式会社 Kobayashi Family Capital 251,256 株
(6) その他	本第三者割当については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 本第三者割当の目的及び理由

当社は、「マーケティング DX 事業」及び「不動産 DX 事業」を展開し、デジタルマーケティング領域における顧客企業の課題解決及び不動産関連サービスの提供を通じて企業価値の向上に取り組んでおります。

当社は、2026 年 5 月 8 日付「特別調査委員会の調査報告書（公表版）」の公表及び今後の対応に関するお知らせにて公表したとおり、2026 年 1 月及び同年 2 月に、ジー・プラン株式会社（以下「GP 社」といいます。）の親会社である KDDI 株式会社が、連結子会社における不適切な取引の疑いに関するプレスリリースを公表したことを契機として、GP 社との取引に架空循環取引の疑いがあることを認識いたしました。

これを受け、当社は 2026 年 2 月に外部の弁護士及び公認会計士で構成される特別調査委員会を設置し、GP 社との取引の全容、類似事案の有無及び財務諸表への影響等について調査を実施いたしました。

その結果、当社は、GP 社の元従業員が主導した架空循環取引の商流において、GP 社と下流取引先との間に入る仲介取引を行う立場として巻き込まれていたことが確認されました。一方で、当社担当者が架空循環取引について共謀した事実や、本件取引が実体のない取引であるとの認識を有していた事実は認められませんでした。

当社は、特別調査委員会の調査結果及び会計監査人との協議を踏まえ、実在性を確認できなかった GP 社との取引について売上高等の過年度修正を実施し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。その結果、当社の財務諸表は過年度より継続して営業損失を計上していたことが判明するとともに、GP 社との取引関係を喪失したことにより、2027 年 2 月期第 1 四半期累計期間において営業損失 36,618 千円を計上するとともに、当第 1 四半期会計期間末において 65,255 千円の債務超過となりました。

また、2027 年 2 月期第 1 四半期末時点において、現金及び現金同等物は 616,142 千円、有利子負債は 927,397 千円となっております。このような状況を踏まえ、当社は、2027 年 2 月期第 1 四半期決算短信において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している旨を記載しております。

一方で、当社は、マーケティング DX 事業における収益性の維持・向上、不動産 DX 事業における収益拡大及び販売活動の効率化等による費用削減を推進するとともに、特別調査委員会の提言を踏まえた再発防止策及び内部管理体制の強化を進めております。また、当第 1 四半期末時点の資金繰りを踏まえ、当事業年度末の翌日

から 12 か月間の資金繰りに重要な懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

しかしながら、当社が早期に財務基盤を強化し、債務超過の解消を図るとともに、事業成長に向けた投資を着実に実行するためには、自己資本の充実及び運転資金の確保が重要な経営課題であると認識しております。

このような状況のもと、当社は資本性の資金調達の検討に際し、公募増資やコミットメント型ライツ・オファリングの方法については、一般に株式を発行するまでの準備期間が長く、かつ第三者割当の方法に比べて調達金額に占めるコストが高くなることを踏まえ、現時点における資金調達方法としては合理的でないと判断しております。更に、株主割当及びノンコミットメント型ライツ・オファリングの方法については、必要額の調達の実現可能性が不透明であることを踏まえ、現時点における資金調達方法としては合理的でないと判断しております。

一方で、下記「5. 発行条件等の合理性（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、本第三者割当により発行及び処分する株式数は 251,256 株（議決権 2,512 個）であり、2026 年 2 月 28 日現在の当社発行済株式総数 2,350,680 株に対して 10.68%、総議決権数 22,983 個に対して 10.92%の希薄化が生じます。しかし、当社としましては、本第三者割当を通じ、割当予定先との事業シナジーのもと事業推進を図ることは、当社の企業価値及び株式価値の向上に資するものであると判断し、本第三者割当の実施を決定いたしました。

本第三者割当の実施にあたっては、当社の事業内容及び中長期的な成長戦略にご理解をいただき、当社との事業シナジーが期待できる投資家を中心に検討を進めてまいりました。

株式会社 Kobayashi Family Capital は、株式会社 IMK ホールディングス（以下、IMKHD）代表取締役 CEO である小林亮太氏の資産管理会社であります。当社は、従前より IMKHD 子会社の株式会社 IMK とのマーケティングにおける取引関係を通じて、小林氏と事業面での協議を重ねてまいりました。

小林氏は、IMKHD を創業し、デジタルマーケティング、出版、ヘルスケア、美容、エンターテインメント等の複数事業を展開する企業グループを経営しております。また、事業の立ち上げから成長、M&A、資本政策、企業価値向上及び事業提携の推進に関する豊富な経験を有しており、マーケティング領域における幅広い知見及びネットワークを有しております。当社は、これらの知見及びネットワークを活用することで、当社の事業成長及び中長期的な企業価値向上に資するシナジーが期待できるものと判断しております。

当社は、本第三者割当により調達した資金を、マーケティング DX 事業及び不動産 DX 事業における運転資金並びに成長投資資金として活用するとともに、自己資本の充実による財務基盤の改善を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上を目指してまいります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額

① 払込金額の総額	99,999,888 円
② 発行諸費用の概算額	4,791,500 円
③ 差引手取概算額	95,208,388 円

（注） 1. 発行諸費用の概算額には消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、有価証券届出書作成費用、変更登記費用その他事務費用を予定しております。

（2）調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
マーケティング DX における人材投資	55	2026 年 8 月～2026 年 10 月
不動産 DX 事業における運転資金	40	2026 年 8 月～2026 年 10 月
合計	95	

（注）上記資金については、支出実行まで当社銀行口座にて適切に管理いたします。

今回調達する資金は、主としてマーケティング DX 事業及び不動産 DX 事業における事業拡大に伴う運転資金に

充当する予定であります。

マーケティング DX 事業においては、継続的な顧客獲得及び営業基盤の強化を図るため、人材投資(営業拡大に伴う既存社員への評価やモチベーションアップなど)及び営業活動に係る資金として活用する予定であります。また、不動産 DX 事業においては、元請案件の大型化及び案件数の増加に伴い、案件の規模や内容によっては、協力会社への前払金その他工事着手時に必要となる資金を先行して支出する場合があります。そのため、元請案件の円滑な遂行に必要な運転資金として、本第三者割当により調達した資金を充当する予定であります。当社は、本第三者割当により必要な運転資金を確保することで、成長機会を着実に取り込み、事業規模の拡大及び収益基盤の強化を推進してまいります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、中長期的な企業価値向上を実現するためには、マーケティング DX 事業及び不動産 DX 事業の持続的な成長が重要であると考えております。

本第三者割当により調達する資金は、両事業の成長に必要な運転資金へ充当するものであり、今後の売上拡大及び収益力向上に資する投資であります。

また、本第三者割当により自己資本の充実を図ることで、財務基盤の強化及び資本効率の改善を進め、金融機関からの借入に過度に依存しない安定的な財務体質の構築を図ることが可能となります。

さらに、十分な運転資金を確保することにより、事業機会への迅速な対応が可能となり、当社の成長戦略を着実に推進することができるものと考えております。

以上のことから、本第三者割当により調達する資金の使途は、当社の企業価値及び株主価値の中長期的な向上に資するものであり、その合理性は十分に認められるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当における払込金額は、割当予定先との協議の結果、2026 年 7 月 15 日開催の取締役会決議日の直前営業日における株式会社東京証券取引所グロース市場の当社普通株式終値である 398 円といたしました。

当該価格は、取締役会決議日に最も近い時点における市場価格であり、当社株式の客観的価値を最も適切に反映した価格であると判断しております。

なお、当該発行価額等は、取締役会決議日の直前営業日である 2026 年 7 月 14 日の終値 398 円に対し、直前 1 か月間(2026 年 6 月 15 日から 2026 年 7 月 14 日まで)の東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の終値単純平均値 387.41 円に対して 2.73%のプレミアム、直前 3 か月間(2026 年 4 月 15 日から 2026 年 7 月 14 日まで)の終値単純平均値 481.23 円に対して 17.30%のディスカウント、直前 6 か月間(2026 年 1 月 15 日から 2026 年 7 月 14 日まで)の終値単純平均値 684.84 円に対して 41.88%のディスカウントとなります。

当社は、本件払込金額について、「2. 本第三者割当の目的及び理由」に記載した GP 社の件に関するこれまでの公表経緯を踏まえれば不当に高いディスカウント率とは考えておらず、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。また、当社監査役 3 名全員(うち社外監査役 3 名)より、本払込金額は市場価格を基準として決定されており、特に有利な発行価額には該当せず適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行する株式数は 251,256 株(議決権 2,512 個)であり、2026 年 2 月 28 日現在の当社発行済株式総数 2,350,680 株に対して 10.68%、総議決権数 22,983 個に対して 10.92%の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、当社の成長戦略の実現に必要な運転資金を確保するとともに、自己資本の充実による財務基盤の強化を図ることを目的としております。

また、割当予定先との関係強化を通じて、マーケティング領域を中心とした事業シナジー及び顧客基盤の拡大が期待されることから、中長期的には当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。

以上のことから、本第三者割当に伴う発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

株式会社 Kobayashi Family Capital

①名称	株式会社 Kobayashi Family Capital
②所在地	東京都渋谷区神宮前五丁目 50 番 5 号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 小林 亮太
④事業内容	株式、社債等有価証券の取得、保有及び売買等
⑤資本金	10,000 千円
⑥設立年月日	2025 年 10 月 1 日
⑦発行済株式数	40 株
⑧決算期	9 月
⑨従業員数	なし(資産管理会社のため)
⑩主要取引先	-
⑪主要取引銀行	PayPay 銀行
⑫大株主及び持株比率	小林 亮太 100%
⑬当社との関係	資本関係、人的関係及び取引関係はありません。関連当事者にも該当いたしません。
⑭最近 3 年間の経営成績及び財務状況	設立から 1 年未満であり、決算期を迎えておりません。 相手先の要望により非開示とさせていただきます。

なお、株式会社 Kobayashi Family Capital について、当社でインターネット上のデータベース検索を利用し、反社会的勢力との係わり等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み複合的に検索することにより、その係わりを調査した結果、割当予定先と反社会的勢力との係わりを疑わせるものは検出されませんでした。さらに、外部調査機関であるリスクプロ株式会社（住所：東京都千代田区九段南二丁目 3 番 14 号 靖国九段南ビル 2F 代表取締役：小坂橋 仁）による反社会的勢力に関する調査を実施し、その調査結果においても、同社及びその役員について反社会的勢力との関係を疑わせる事実は認められませんでした。

以上により当社は、割当予定先は反社会的勢力とは一切関係がないと判断し、これに係る確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、本第三者割当の実施に当たり、当社の事業戦略及び中長期的な企業価値向上に資する協業可能性を有し、当社の事業方針にご理解をいただける投資家を中心に検討を行いました。

株式会社 Kobayashi Family Capital については、当社のマーケティング DX 事業における取引先である株式会社 IMK の親会社である IMKHD の代表取締役 CEO 小林亮太氏より 2026 年 6 月上旬に事業提携の申し出を受けたことから協議を開始いたしました。

同氏は、インフルエンサーマーケティング、SNS マーケティングその他マーケティング領域に関する豊富な知見及びネットワークを有しており、当社が展開するマーケティング DX 事業との親和性が高いものと考えております。

また、同氏及び同氏が関与する企業グループとの関係構築を通じて、顧客基盤の拡大、マーケティングソリューションの共同展開及び新たなサービス開発等において事業シナジーが期待できるものと判断しております。引受先として同氏の指定もあり当社は株式会社 Kobayashi Family Capital を割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先より、本第三者割当により取得する当社普通株式について、中長期的に保有する方針であ

る旨を確認しております。

なお、当社は、割当予定先より、払込期日から２年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆準らに供されることに同意することについて、確約書を取得する予定です。

（４）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

株式会社 Kobayashi Family Capital について、本第三者割当増資に係る払込みに必要な資金を保有している旨の説明を受けております。また、2026 年 7 月 14 日時点の銀行口座の取引明細照会を確認することにより、本第三者割当増資に係る払込みに要する十分な現預金を保有していることを確認しており、払込みに支障はないものと判断しております。

７．第三者割当後の大株主及び持株比率

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権 数に対する 所有議決 権数の割 合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の 総議決権 数に対する 所有議決 権数の割 合 (%)
合同会社ひまわり	東京都小金井市中町 3 丁目 18-13	1,300,000	56.56	1,300,000	50.99%
株 式 会 社 Kobayashi Family Capital	東京都渋谷区神宮前 5-50-5	-	-	251,256	9.85%
新谷晃人	東京都小金井市	114,800	4.99	114,800	4.50%
西田憲司	東京都渋谷区	34,160	1.48	34,160	1.33
大坂谷優介	埼玉県狭山市	27,320	1.18	27,320	1.07
かつこ株式会社	東京都港区元赤坂 1 丁目 5-31	22,800	0.99	22,800	0.89
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山 2 丁目 6 番 21 号	22,600	0.98	22,600	0.88
豊野桂太	東京都江東区	18,240	0.79	18,240	0.71
乗富健矢	東京都世田谷区	17,280	0.74	17,280	0.67

(注)

- 2026 年 2 月 28 日現在の株主名簿を基準としております。
- 割当後の持株比率は、本第三者割当が全て実行されたことを前提として算出しております。
- 議決権数の割合は自己株式 (50,074 株) を控除した発行済株式総数に基づき算出し、小数点以下第 3 位を切り捨てております。

８．今後の見通し

本第三者割当が 2027 年 2 月期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。
今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

９．企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当は、

- ① 希薄化率が25%未満であること
- ② 支配株主の異動を伴うものではないこと

から、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
売上高（千円）	2,655,578	3,071,001	3,127,333
営業利益又は営業損失（△）（千円）	△122,254	△233,904	△423,841
経常利益又は経常損失（△）（千円）	248,812	282,218	△74,907
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	171,515	119,383	△260,975
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	82.65円	51.89円	△113.55円
1株当たり配当額	12.00円	6.50円	2.00円
1株当たり純資産額	121.98円	167.87円	17.17円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,350,680株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	223,800株	9.52%

(注)

- 発行済株式数は、本第三者割当に係る取締役会決議日現在の株式数であります。
- 潜在株式数は、2026年2月28日現在の未行使の新株予約権の目的となる株式数であります。

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
始値	3,090円	2,596円	973円
高値	3,340円	2,653円	2,044円
安値	1,815円	862円	709円
終値	2,595円	988円	724円

(注)

- 株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
- 2024年2月期は2024年3月16日付株式分割（普通株式1株につき2株）前の株価を含んでおります。

②最近6ヶ月の状況

年月	始値	高値	安値	終値
2026年1月	1,148円	1,250円	1,135円	1,207円
2026年2月	1,214円	1,398円	709円	724円
2026年3月	716円	716円	575円	590円
2026年4月	593円	614円	514円	515円
2026年5月	516円	600円	516円	541円
2026年6月	531円	531円	365円	374円

③発行決議日前日における株価

年月日	始値	高値	安値	終値
2026 年 7 月 14 日（発行決議日前営業日）	395 円	398 円	390 円	398 円

なお、本第三者割当の発行価額は、2026 年 7 月 14 日の東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の終値を基準として決定いたします。

（４）最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

払込期日	2023 年 11 月 21 日
調達資金の額	167,914 千円（差引手取概算額）
発行価額	1,790 円
募集時における発行済株式数	1,000,000 株
当該募集による発行株式数	150,400 株
募集後における発行済株式数※	1,150,400 株
発行時における当初の資金使途	① 人員増加に伴う本社オフィスの将来の移転に係る設備資金 ② 財務基盤強化のための借入金返済資金 ③ 事業規模拡大に必要な採用費及び人件費
発行時における支出予定時期	① 100,000 千円（2026 年 2 月期） ② 40,000 千円（2024 年 2 月期～2025 年 2 月期） ③ 102,678 千円（2024 年 2 月期～2025 年 2 月期）
現時点における充当状況	本日現在において、 ① 100,000 千円を充当済② 40,000 千円を充当済③ 102,678 千円を充当済

※2024 年 2 月 26 日開催の取締役会の決議に基づき、2024 年 3 月 16 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は 1,150,400 株増加し、2,300,800 株となっております。

11. 発行要項

（１）募集株式の種類及び数

普通株式 251,256 株

（内訳）・新株式 251,256 株

（２）払込金額 1 株につき 398 円

（３）払込金額の総額 99,999,888 円

（４）増加する資本金 49,999,944 円

（５）増加する資本準備金 49,999,944 円

（６）募集又は割当方法 第三者割当の方法によります。

（７）割当予定先及び割当株式数

割当予定先	割当株式数
株式会社 Kobayashi Family Capital	251,256 株

（８）申込期日 2026 年 7 月 31 日

（９）払込期日 2026 年 7 月 31 日

以 上